

令和4年高島市教育委員会第10回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年10月26日（水）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時48分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
令和4年第9回定例会会議録の承認
会議録署名委員の指名
議第49号 たかしま市民大学準備委員会設置要綱を廃止する告示案
議第50号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案
報告第13号 高島市立図書館の臨時休館について
報告第14号 令和4年度「関西文化の日」への参加に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日を定めることについて
- 4 出席委員
上原教育長、田邊委員、川原林委員、橋本委員、高木委員
- 5 事務局出席者
木下教育総務部長、饗庭教育指導部長、井上教育総務部次長（教育総務課長取扱）、山本教育総務部次長（高島市民会館長取扱）、小川社会教育課長、水口文化財課長、森本市民スポーツ課長、野崎国スポ・障スポ大会推進課長、玉木図書館長、岡部学校教育課長、玉木学校給食課長、川越教育総務課参事、末綱同課主事
- 6 会議を傍聴した者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第10回定例会の開会を宣言

令和4年第9回定例会会議録 承認

会議録の署名委員の指名 川原林委員、高木委員

議題の公開／非公開 全て公開

議題49号 たかしま市民大学準備委員会設置要綱を廃止する告示案

【説明】 小川社会教育課長

本件は、たかしま市民大学準備委員会設置要綱（令和3年高島市教育委員会告示第8号）を廃止することについて、議決を求めるものである。たかしま市民大学準備委員会設置要綱については、市民大学の設立を目指して、カリキュラム内容などを検討いただくために令和3年4月1日に定めたものである。前年度、学識経験者や社会教育関係者等7名を委嘱し、8回にわたり、これからの高島で求められる人材像、また、市民大学のコンセプトや講座内容などについて検討を重ねていただいた。7月に「市民大学たかしまアカデミー」の名称およびカリキュラムの内容を決定し、去る10月23日開催の開校式では、10代から70代まで24名の受講を認定した。

今回、「市民大学たかしまアカデミー」が開校したことから、本要綱を廃止するものである。

【質疑等】 なし

【採決】 可決

議第50号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案

【説明】 井上教育総務部次長

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和3年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施したので、その結果報告書を別冊資料のとおり作成し、議会に報告するとともに公表することについて議決を求めるものである。

評価対象の34事業のうち、「的確に事業が実施され、十分な成果を得ることができた」とするAランクが22事業、「おおむね良好な成果を得ることができた」とするBランクが10事業、「一定の成果はあるものの、今後検討を加え、改善に努める必要がある」とするCランクが2事業であった。次に「1.点検評価の実施」について説明する。「(1)点検評価の目標」については、当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や今後の取り組みの方向性を明らかにすることとしている。「(2)実施方法等」について、点検評価シートをもとに、部長ヒアリングによる内部評価の後、外部評価を実施した。外部評価委員は、学識経験を有する3名を委嘱し、その意見等を事務点検評価シートに整理している。なお、感染拡大防止の観点から、中止、延期または縮小となった事業においても、工夫した点や今後の課題等を記載し、段階評価の対象としている。「(3)評価判定項目」に

ついて、a. 必要性、b. 目標達成度、c. 効率性または合理性となっており、c. については、前年度までは効率性のみの項目であったが、本年度から「効率性または合理性」のどちらかの視点で判定するよう見直しを行った。

次に「2. 教育委員会の活動および運営状況」の項目について説明する。「(2)教育委員会会議の開催状況」について、定例会議が12回、臨時会が3回となっている。「(3)教育委員会会議での審議および協議状況等」については、9つの区分ごとに71件の審議および協議報告等を行った。「(4)その他の活動」であるが、教育委員協議会を14回開催し、研修会・視察等を6回、学校訪問および懇談会を2回実施した。各種会議・行事等への参加については、記載のとおりである。「(5)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応」について、感染症の拡大が教育委員会の各事業に多大な影響を及ぼす中、感染症防止対策を講じながら実施可能な事業に取り組み、学校教育分野および社会教育分野では、感染症拡大防止に係る措置を講じ実施しており、以下のとおり各分野における対応をまとめている。「①学校教育分野」における対応としては、文科省策定のマニュアルに基づく感染症対策を踏まえ、ICT活用等による教育活動や、国の補助事業の活用による感染症予防に必要な用品の整備について記載している。「②社会教育分野」における対応としては、緊急事態宣言に伴う社会教育施設の臨時休館等の対応、地域学校協働活動、青少年育成事業、スポーツイベントやさまざまな体験活動における対応を記載している。

次に、「3. 総評」について、滋賀県立大学杉浦准教授から評価判定項目の見直し、コロナ禍における令和3年度事業の総合評価として総評をいただいたので記載した。

続いて、9ページ以降をご覧ください。各事務事業点検評価シートにおいて、34の事業を整理した。事業概要として、事業目的、取り組み内容、新型コロナウイルス感染症への対応、課題についてまとめ、外部評価委員による総合評価とコメントを踏まえ、今後の取り組みとしてこの評価結果を各事業に反映していきたいと考えている。

最後に、45ページ以降に「4. 参考資料」として「第2期高島市教育大綱」を掲載している。

今後の予定としては、教育委員会での可決後、来月開催の市議会全員協議会に報告し、ホームページにて公表することとしている。

説明は以上である。

【質疑等】

○橋本委員

杉浦先生からの総評で、「実績を示すデータは客観的かつ多角的な検証に足るものであることが必要」という文言がある。具体的にどういう指摘を受けたか。また、指摘を受けて今後どのように改善していくか、現時点で考えがあれば聞かせてもらいたい。

○上原教育長

評価規準についての指摘であると思うが、個別具体の指摘があったのか。委員を代表されての指摘ということか。

○饗庭教育指導部長

事業ごとに評価規準を設けているが、事業によっては教育的な効果を測ることが難しいという指摘があった。評価規準の設定に関しては、個別具体的に改善、研究が必要であるので、このように見直してはどうかという趣旨の提言を個々の事業ヒアリングの中で受けており、事務局としても今後研究を重ね、学識経験者からの意見も踏まえたうえで見直しをしていきたいと考えている。

○木下教育総務部長

指摘には、定性的な指標と定量的な指標に関するものがあつた。一例として、講座を何回開催したか、それに対して何人が参加したか、また、理解度や満足度調査としてのアンケート結果はどうであつたか、といった指標の設定方法が事業により統一されていないということであつた。どの事業においても、目に見えるようなかたちで、客観的にわかるかたちで評価指標を設定するよう一定統一するほうがよいとのことであつた。

○上原教育長

事務事業評価を的確に行うためには、適切、妥当な評価指標が必要である。望ましくは、それが客観的、科学的な検証に基づいたものであるべきだが、一部に十分ではないものがあるので、もう少し検討して改善をという指摘であつたかと。

○田邊委員

C評価の2事業について、コロナ禍で実施できなかったというのは仕方がない部分もある一方で、青少年教育では子どもたちの育成に力を注いでもらわないといけないし、今後国体が開催されるという状況の中、スポーツ関連の事業も引き続き取り組んでいく必要がある。この2事業に関しては、指導者または活動サポーターの高齢化や人材・人員不足が挙げられている。指導者の高齢化、指導者不足について、どのように育成・養成するかという視点で、現在考えていることについてコメントをいただきたい。

○森本市民スポーツ課長

イベントスタッフの人材確保という観点からお答えする。スタッフの確保に関して、全国からのトップ選手を地元で見るという機会は中々ないので、スポーツ振興を図るという意味で、スポーツ関係団体の皆さんに照会し、強制にはならないかたちで、少しでも多くの方の参加を募り、スポーツに親しむとともにそのきっかけを作っていただくよう努めているところである。

県の制度で、ボランティアの登録制度の仕組みがあるのでそちらも活用している。令和4年度に開催した栗マラソンでは、1週間程度で3人に登録いただけた。もう少し長い期間募集するとさらに増えたかなと思う。色んな手法で、スタッフとして関わりたいという方を新たに発掘していきたいと考えている。

○小川社会教育課長

青少年教育一般事業においては、令和3年度、青少年の事業の企画運営をしていただく方が不在となっていたが、令和4年度は年度途中から会計年度任用職員を採用した。ボーイスカウトでリーダーとして経験されていた方で、経験を活かして企画運営に取り組んでもらっているところである。初年度なので、研修などに参加していただき、見識を深めていただければと思っている。

また、青少年の体験事業にはサポーター登録制度があり、サポーター向けの講座も令和4年度は開催している。それにより養成を図っていきたい。

○田邊委員

先ほど話にあつた県のボランティア登録制度は、始まってから何年か経つが、市内から県に登録されている方はいらっしゃるのか。また、トレイルランと栗マラソンに関して、県のボランティア登録からご協力いただいた方はいらっしゃるのか。

○森本市民スポーツ課長

先ほど申し上げた県登録制度の正式名称は「ゲームコンダクターSHIGA」である。この制度を活用し、栗マラソンでは市内外から3名の方にスタッフとしてご参加いただいた。前回3年前の

時点では11人であった。今回は募集期間が短かったため3名しか得られなかったが、募集期間を延ばすと前回並みの人数は確保できるかと思っている。

また、トレイルランの方については、県の登録制度ではないが、市外の団体に協力を求め、たくさん来ていただけた。

【採 決】 可決

報告第14号 高島市立図書館の臨時休館について

【説 明】 玉木図書館長

このたび、照明LED化工事および自動火災報知設備交換業務を行うため、高島市立図書館の管理運営に関する規則第4条に基づき、安曇川図書館を臨時休館とすることとしたので、報告する。

資料のとおり、安曇川図書館の臨時休館の期間は、令和4年12月1日木曜日から令和5年2月28日火曜日までの3か月間である。

休館理由は、館内照明のLED化工事および自動火災報知設備交換業務を行うためである。安曇川図書館の館内照明は平成6年の開館当初から使用しており、少し照度が落ちてきている。利用者の皆さんに快適にお過ごしいただくため、また、維持費の削減にもつながることから、今年度更新をさせていただくものである。併せて、この休館中に自動火災報知設備も開館当初から30年近く経過しているため、今回交換業務を行う。

最後に、利用者への周知方法であるが、市の広報誌、図書館のホームページ、防災無線放送のほか、休館予告のポスターを館内に掲示してお知らせする予定である。

【質疑等】

○橋本委員

現在今津図書館が工事で休館しているが、ホームページを見ると工事の進捗が載っていてわかりやすい。そういったことを安曇川の工事の際にもしていただきたい。安曇川を休館にすると利用者が他に流れるのではないかと思うが、そのあたりの対策等は検討しているか。

○玉木図書館長

今津図書館を休館にした状況から鑑みると、利用者は安曇川図書館の代わりに今津図書館に行っているようであり、次に安曇川図書館を休館にすると、利用者は今津図書館や間に位置する新旭図書室を代わりに利用されるようになると考えられる。安曇川図書館を利用されている方が、よその館に行かれても窓口でお待たせすることがないように、レシートプリンターを増設したり、手の空いているときは職員を派遣したりということ考えて対応していこうと、職員と相談しながら検討しているところである。

報告第15号 令和4年度「関西文化の日」への参加に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日を定めることについて

【説 明】 水口文化財課長

近江聖人中江藤樹記念館の設置および管理に関する条例第7条第2項ならびに近江聖人中江藤樹記念館の管理運営に関する規則第9条の規定により、次のとおり無料入館日を定めたので報告する。関西文化の日への参加については、例年参加しているものであるが、前年度については、参加

判断を行った時期が新型コロナウイルスの感染拡大の時期と重なったことから、参加を見送ったところである。無料とする日は、来月11月19日土曜日と同月20日日曜日の2日間である。理由と効果について、「関西文化の日」は、関西広域連合の主催のもと関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に触れる機会の提供を可能にし、文化が息づく関西を広くアピールできる事業であることから参加するものである。具体的には、主催者が製作したポスターやチラシが関西の駅や観光案内所に掲載され、また、ホームページ上でも参加施設が紹介される。このようなことから、当施設を広くPRでき、無料入館日以外の日においても来場が期待される。併せて市民にも入館してもらえる機会になればと考えている。

【質疑等】 なし

閉会 教育長が第10回定例会の閉会を宣言